

維新の会の久保高章です。維新の会を代表しまして議案第 115 号、第 117 号に対する反対討論を行います。昨年も同様の議案が出されており、引き続き、反対の立場から討論をさせていただきます。

平成 30 年の人事院勧告にて示された官民較差是正のための給与改定について、国家公務員の改定内容を基本とした改定を行うとしていますが、現在行われている人事院の査定は大企業をベースにするものです。しかし、大企業の実態をそのまま反映しているものではありません。

大企業にも非正規雇用の方もおられ平均賃金はかなり低くなります。

ところが人事院の査定は正規雇用しか査定に入れていません。従って公務員の方の給料は民間企業の中でも極めて高いものになります。

来年 10 月には消費税の引き上げが予定され、国民、市民へ負担を強いようともしています。又、本市の財政においても将来負担比率は今年度 8 月に監査委員より提出された平成 29 年度決算に係る健全化判断比率審査意見書による同規模自治体 8 市平均値の約 8.2 倍と依然として厳しい状況にある中、公務員の給与アップは到底承服できるものではありません。但し、本市の職員においては平成 14 年から給与の削減を行いラスパイレス指数においても中核市平均 100.2 のところ 98.9 であり中核市 48 市中 41 位と努力が見られるため議案第 116 号については反対致しません。

しかし、前段で申し上げた理由により議員や特別職の給与増額には賛成することができません。私たち維新の会は、増税の前に「身を切る改革」を最優先の課題として、継続して訴え続けてきております。その立場から、今回の議案第115号、第117号に反対いたします。

議員の皆様にはぜひとも御賛同頂きますよう、宜しくお願い致します。